



副議長、不信任可決！

決 議

羽田圭二副議長に対する不信任決議

前略

議員の質問権や発言権を制限、封殺するものであると断言せざるを得ない。「開かれた議会を皆さんと一緒に前進させる」との就任時の表明とは言行不一致の振る舞いであり、公平かつ中立な立場である副議長としてあるまじき行為である。

今般の羽田圭二副議長の不適切な言動は、自由闊達な議論を自負している世田谷区議会において信頼を失墜する悪影響を及ぼしており、副議長の任に相応しくないとはいえ、ここには、ここに、羽田圭二副議長の不信任を決議する。

令和7年12月5日

それでも副議長の椅子に居座り続けています！ここで質問権や発言権を封殺されそうになったのは私（おおば正明）です！下記事参照

なぜ保坂区長の自宅は2つあるのか？

●区長には緊急時に所在がつかめないと困るので、公用車で移動、自宅は1つというのがこれまでの通例でした●ところが保坂区長は就任前は狛江市に自宅があったにもかかわらず、世田谷区内にマンションを借り、そこも自宅としています●区長に住所要件はないので、お得意の「見栄え」を気にしているのかと思っていましたが（非常時の特別連絡装置は2つの自宅にとりつけられたり公費はかさむ）どうもそうではなく、とにかく意識的に狛江の自宅を表に出さないようにしているように感じました●そこでちょっと調べてみるかと思ったのがきっかけ。

自宅の敷地が半分になっていた

●簡単に言うと家を建てた時の敷地と現在の敷地が違っていたのです●例えて言えば、家を建てた時の敷地は約60坪だったのが現在は約30坪になっていたのです●家はそのままです●消えた30坪はどこへ？●区長の自宅で公用車が迎えに行く場所がなんかおかしいことになっていないか●そこで決算委員会では保坂区長に質問したのです●消えた30坪はどうしたのですか？答えは家を建てる時に借りた。です。

4

口約束でタダで30坪土地借りた

●その借りた土地がなければ接道義務を果たすことができない、つまり家を建てられない状態だったのです●



●単純化して図示すると上の左側が保坂氏の土地、右側がタダで貸してもらって「敷地」としたということ●しかもその土地は現在は返したと保坂区長は答えているのです●また現在保坂区長の家は接道しているのかとの問いには答えませんでした。

世田谷区のトップが答えられない

●世田谷区の建築・道路行政のトップにいる区長が自宅の接道義務を果たしているのか答えられないというのは問題ではないでしょうか。「詳しくは別添のアクセスジャーナル山岡俊介氏の記事」お読みください●この件で副議長が各会派に画策して質問できないようにしたことがバレて、議会のあり方を根底からひっくり返す行為だということの不信任となった。

あとがき



●今回は残り任期1年となった保坂区政の15年間について考察●それは、どうも世田谷区の都市としての更新が遅れているのではない、という疑問からです●退職金問題等を通じて、「理念を掲げることに長けている一方、制度設計と自己検証に弱い面」が明らかになりました。その帰結が「誰にも嫌われたくない区政」です●その結果、ハードには手を付けない区政運営となり、紛争を招く事業は避けられてきました●紛争は必ず推進派か反対派のどちらかに嫌われる（恵泉問題はその代表例）●保坂区長は、「変えない」という現実を「成熟」と言い換え、それを「方針」として再定義することで、変化を求める住民と現状維持を望む住民との対立から距離を取ってきたのです●その姿勢は結果的に選挙に有利に働きます●3ページにある「せたがや YES」は、その姿勢を象徴しています●変わらない、変わらない都市はいずれ衰亡します。

おおば正明 略歴

- ① 1987年「世田谷行革110番」から組織なしカネなし選挙で最下位で初当選
- ② 以後事前ポスターなしで連続10期、政党所属歴なし、一貫して無所属
- ③ 「高齢者福祉の財源は行政改革から」を政治信条
- ④ 成蹊大卒 69歳